

公益法人移行第5期(令和2年度) 事業報告

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

公益社団法人知財経営協会 (SIR)

1. 活動総括

新型コロナにより協会主催知財シンポジウム『パラダイムシフトの発想2020』は中止としたが、これを年末の大阪商工会議所主催の知財講演会で代替えた。

協会の抱える課題は、協会認知度の向上や会員の知財認識、知財化方法、権利行使を含む活用実践等にあるが、現状の人的・財務的リソースから活動に制約がある中で、本年は、知財立国政策を非出願知財面から補完する協会として、協会名称変更、研究・啓発活動の推進、パートナー企業との連携開発、大阪大学及び九州産業大学との共同研究提案、大阪商工会議所との連携等を通じて上記課題解決に対して一定の成果があった。今後『非出願知財経営協会』としての知名度及び基盤の再構築が必要になる。

2. 重点取組結果

(1) 知財に関する調査研究啓発事業(公益目的事業:公1)

企業及び大学が保有する無形資産である独自固有情報の管理状況調査と知財化研究啓発について、業務執行理事が中心になって下記のように実施した。

- ① 知財啓発の一環として、12月3日大阪商工会議所主催の知財経営セミナー開催(参加52名満席)、7月16日東京セミナー(参加20名)等。
- ② 知財経営研究会として、知財侵害対応と人工知能(AI)活用について4月28日及び6月25日協会事務所で実施(参加15名)。
- ③ 地方への普及啓蒙活動として、東京、浜松、長野、新見、富山、名古屋、松山在住小規模事業者等に対して、知財啓発と知財ブランドモデル研究への参加を要請。
- ④ 毎号3万部発行の知財情報誌『創』32, 33, 34号に、理事長論文3回、協会登録知財計6件を掲載。
- ⑤ 大阪大学情報科学研究科及び経済学部に対して、知財へのAI応用共同研究を提案。九州産業大学の知財管理に非出願知財管理を組み入れた規則を提案。
- ⑥ 知財侵害等に対する法的処置の実践研究として、民事提訴と刑事告発を実施。
- ⑦ パートナー企業2社とAI等を活用した知財プラットフォーム研究開発を開始。

(2) 知財情報の登録保護活用事業(その他事業:他1)

海外電子署名会社等と連携し知財登録システムを改善。協会名称変更等に対応済。

(3) 協会事業基盤確立のための特記事項

協会事務局体制並びに協会システムやホームページのリニューアルについて賛助者を選定し来期から順次着手の予定。

3. 事業監査結果

4月2日二村監事、榊監事による事業監査を受け、適正との報告があった。(資料K1)

(以上)